

株式会社ニデック 次世代育成支援第4回行動計画

社員が働きやすい環境整備・就労支援を行い、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1 育児短時間勤務の対象者の拡充をする。

<対策>

- ・育児短時間勤務の終了時期を小学3年生までの子を養育する者に延長する。
(規程の改定)

目標 2 時間外労働免除の対象者の拡充をする。

<対策>

- ・時間外労働免除の終了時期を小学3年生の子を養育する者に延長する。(規程の改定)

目標 3 介護に関する社内制度の周知をする。

<対策>

- ・介護に関する社内制度の紹介をし、制度の周知を行う。
- ・人事部内に相談窓口を設置し、介護制度にとどまらず幅広く社会保険等公的な給付制度等、社員の相談に応じる。

以上